

株式会社テクノ・スズタ 行動計画

有給休暇取得率を増やし、プライベートと仕事の両立しやすい環境を作るため、次の行動計画を策定する。

○計画期間

令和4年4月1日～令和6年9月20日

○目標

有給休暇を付与された全社員の有給休暇取得の平均日数を13日から14日以上にする。

○取組内容・実施時期

当社は3回目以降に取得する有給休暇を9月21日に付与する規程を設けていることを前提とし、下記取り組みを行います。

夏季休業を1週間のうち2日を取得するようにしているが、2週のうちに3日取得するよう促す。

令和4年4月 各事業部のリーダーに対し、方針を周知・検討。

内容に問題がない場合、全社案内にて、周知。

令和4年8月 夏季休業の取得予定を各事業部のリーダーが確認。

期間終了後、結果としての取得状況を確認。

令和4年9月 有給休暇を付与時期に、前回期間中に取得ができていない社員に対して指導。

令和5年7月 各事業部のリーダーから、取得の指示及び指導の徹底。

令和5年8月 夏季休業の取得予定を各事業部のリーダーが確認。

期間終了後、全社員が基準を満たしている状況にする。

令和5年9月以降 取得に当たっての課題となったことなどをリーダーよりヒアリングし、より円滑に取得できるよう改善する。

有給休暇取得日数が13日以下の社員に対し、

夏季休業の1日追加とは別に、平均有給休暇取得数を1日増やすよう促す。

令和4年4月 各事業部のリーダーに対して、前期の有給休暇取得日数を通知。

13日以下の社員に対して、次回取得日までに追加で1日取得するよう指示。

令和4年4月 4月20日時点での取得状況を確認。基準の日数を満たすよう指示。

令和4年9月 9月20日時点での取得状況を確認。基準を満たしていない社員に対して指導。

令和5年4月 4月20日時点での取得状況を確認。基準の日数を満たすよう指示。

令和5年9月 9月20日時点での取得状況を確認。全社員が基準を満たしている状況にする。

令和5年9月以降 取得に当たっての課題となったことなどをリーダーよりヒアリングし、より円滑に取得できるよう改善する。